

—「この家でずっと幸せに」という願いを、
地震で終わらせないために—

木造住宅の 耐震化を支援します

過去の震災で失われた命の多くは、建物の倒壊によるものでした。これからも健やかに過ごし続けるために、助成金を活用して、住まいの安心を形にしませんか。

■助成対象の住宅

平成12年5月31日以前に建てられた、木造の平屋または2階建て

■助成金額

耐震診断:最大15万円

耐震改修:最大150万円

令和8年度
から拡充！

障害のある方などがお住まいの場合、最大250万円

■障害のある方など

介護保険の要介護3～5の方

愛の手帳1～4度の方

身体障害者手帳の総合等級1～4級の方

人工呼吸器を利用している方で、区に名簿登録の申込をした方

精神障害者手帳1・2級の方で、区に名簿登録の申込をした方



手続きの流れ

まずは、ご自宅の耐震診断をしてみませんか。
お気軽にご相談ください。

区へ事前相談

事前にご予約いただくとスムーズです。

業者さんを選ぶ

耐震診断は、区がご案内する登録業者からお選びください。

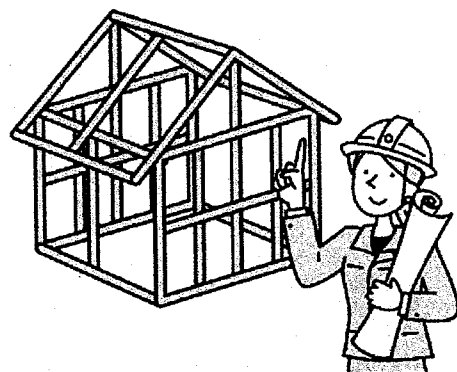
区へ助成金申請をし、
助成金の交付決定を受ける

業者さんと契約

助成金交付決定前に契約を行うと、助成を受けることができませんのでご注意ください。

耐震診断・耐震改修工事

区へ助成金を請求し、
交付を受ける



■お問い合わせ先

豊島区 都市整備部 建築課 許可・耐震グループ

電話:3981-0590

